

平成 30 年度 第 2 回長野市社会教育委員会議 要旨

- 【日時】 平成 30 年 11 月 6 日（木） 午後 2 時から
- 【場所】 市役所第二庁舎 10 階 202 会議室
- 【出席者】 委員 宮下委員長 山岸副委員長 西澤委員 倉島委員 吉池委員 伊藤委員
小池委員
- 職員 近藤教育長 松本教育次長 永井教育次長 都市政策課 公園緑地課
広田家庭・地域学びの課長 北原家庭・地域学びの課長補佐 奥野家庭・
地域学びの課長補佐 朝日家庭・地域学びの課係長 青木家庭・地域学
びの課主査 早川家庭・地域学びの課主事 平野社会教育主事

【協議事項】

- (1) 長野市交流センターの今後の進め方について
家庭・地域学びの課より、資料 1 に沿って説明

【報告事項】

- (1) 篠ノ井駅西口サウンディング型市場調査の実施について
都市政策課より、資料 2 に沿って説明
- (2) 城山公園サウンディング型市場調査の実施について
公園緑地課より、資料 3 に沿って説明
- (3) 芹田・篠ノ井・中条公民館の建設について
家庭・地域学びの課より、資料 4 に沿って説明
- (4) 分館等の廃止について
家庭・地域学びの課より、資料 5 に沿って説明

主な内容（質疑・意見）

【協議事項】(1) について

- (委 員) 広報ながの 11 月号に「今までの利用は、半日単位でしたが・・・」とあるが、実際の利用単位は 3 区分ではないか。記述が分かりにくいのではないか。
- (事務局) 現在の利用単位は午前・午後・夜間の 3 区分であり、半日単位という記述は分かりづらかったかもしれない。申し訳ありません。
- (委 員) 交流センターは土日も開館しているということだが、職員の勤務体系はどうなるのか。
- (事務局) 現行の公民館と同じく、職員は不在だが開館している状態となる。
- (委 員) 土日に講座や地区の大会がある場合、職員が出勤すると思うが、その場合は振替休日等で対応するのか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委 員) 障害者団体は優先的に販売活動ができるようになっているが、交流センターへ移行してもこの点について保証や担保はあるのか。また、特定の政治活動、宗教活動について利用制限はあるのか。
- (事務局) 障害者団体については、現在も就労支援として、公民館の敷地内で販売行為を行っていただいている。交流センターへ移行しても、現在と同じように活動していただける。交流センターでの販売行為は、地域の活性化や住民の

福祉の増進につながるものとして許可した場合に可能であり、ある程度の制限をかけている。

また、政治・宗教に関しては、学習目的であれば制限しない。これまでの公民館と同様の貸館の判断となる。宗教活動については、布教行為や宗教行事での使用は禁止する。政治活動については、現在も活動報告会や研究会で貸館を行っており、講演会の会議の場としても利用可能である。

(委員) モデル試行の期間はどの程度の期間になるのか。また、洗い出した課題の反映は毎年行うのか。

(事務局) モデル4館の試行期間は3年間である。1年目は課題の洗い出しを行い、2年目は課題の改善を進める。そして3年目は次の方針を決める。

(委員) 3年間終わってから方向性が決まる場合もあるのか。

(事務局) どのような改善、改正が必要かも含めて3年間の試行の中で決まる。

(委員) 料金を徴収する作業が増えるということは、職員の負担につながる。カード精算式などといった対策は考えているのか。

(事務局) 現在も公民館の目的外利用で利用料金を徴収している。料金の徴収作業は、これまでの目的外利用の徴収と同様であると想定しているが、3年間の試行の中でどれだけの利用があるのか、課題を把握していきたい。

【報告事項】(1) (2)について

(委員) サウンディングについて教えていただきたい。

(事務局) 今回の場合、未利用の土地について、どのような事業ができるか事業者から提案していただく。市の方向性を知ることができること、また、提案が公募の段階で反映されていれば、仕事を得る確率が上がるという点で事業者側にもメリットがある。

(委員) 市はどのような事業者を見込んでいるのか。

(事務局) 事業者の有するノウハウやアイデアを提供してもらうため、事業者の特定は行っていない。

(委員) あくまでも未利用の土地を活用していくために意見をもらうということでのよいのか。

(事務局) そうである。事業者の公募は、事業の内容によって対象が若干変わってくるかもしれない。意見が自由すぎても実現性に欠けてしまう。

(委員) 篠ノ井駅西口には南部図書館と篠ノ井こども広場を移転するということがよいか。

(事務局) 今回のサウンディング型市場調査では、あくまでも未利用地の活用について意見を募集している。未利用地の活用を検討する中で、子育て支援施設と図書館の複合化が地域要望であがっていることや、南部図書館の改修が必要であるという条件が重なっている状況である。

(委員) アクセスがよいため、図書館や子育て施設だけでなく、会議室、保育所などの公共施設をつくるのもよい。また、パブリックコメントは行わないのか。

(事務局) 地域の要望があったので、前提条件で図書館や子育て施設をあげているが、サウンディング調査で幅広いアイデアを出していただくために、あえて施設名を少なくしている。また、パブリックコメントについては、昨年、篠ノ井地区の市民ワークショップを行っている。その中で出た篠ノ井地区の公共施

設についてのご意見を実施要領に載せている。

(委員) 図書館や子育て施設は篠ノ井地区の住民だけが使うものではない。南部地域の方が使いやすいと思える施設を作ってもらいたい。

以上